

## PCB 廃棄物の確実かつ適正な処理の推進に向けての当面の主な取組について ( 中間貯蔵・環境安全事業株式会社 )

### 1. 各拠点的広域処理施設における処理の見通しの作成、公表

各拠点的広域処理施設における計画的処理完了期限に向けた処理の見通しについて、ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会等の助言・指導の下で本年中を目処に作成し、公表する。

### 2. 保管事業者との処理の見通しの作成

個々の多量保管事業者との長期処理計画の調整を行うことで、保管事業者における処理の見通しを立てやすくし、計画的かつ一日も早い搬入に結びつける（本年 2 月の検討委員会報告書を受け、既に保管事業者と協議を開始しており、随時作成・更新していく）。

### 3. 営業の強化

都道府県市と協力して、期限内処理に向けた JESCO への登録、処理委託を保管事業者、所有事業者に働きかけるとともに、特例届出に添付する停止条件付処理委託契約書のひな形の整備など、法改正に対応したマニュアルを作成する。

### 4. 広報への協力

経済産業省・環境省が主催する説明会等において、JESCO の処理委託手続きについて説明を行うほか、ホームページ掲載、パンフレット作成など、法改正の周知に協力する。